# 【検証】

岡山地裁提出準備書面の公式文書から明らかとなる 被告:森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会 の驚くべき思 考方法

批判意見を提示する重症者の親を、公式に「敵」扱い。 裁判での係争より、見せしめを優先するかのようなプロパガンダ文書を臆面も なく提出。

岡山市米倉在住の自営業・能瀬英太郎氏から名誉毀損の損害賠償請求訴訟を提起された、被告「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」は、岡山地方裁判所に三回目となる準備書面を提出した。その内容は、嘘の羅列の一方で、意味不明の主張も多く、被告の体質を垣間見させる事実がおびただしく散見されるので、以下、比較対照形式で具体的に紹介したい。

公式の公開文書である準備書面での由々しき問題は、重症被害者の親を名指しした上に、犯罪者であるかのように「呼び捨て」にし、個人的人間性を否定してはばからないその「書きっぷり」である。もの言う被害者家族を、これほどまでに個人攻撃することに、ためらいを見せない「被害者団体」というのは他に類例がないだろう。もはや「被害者団体」ではなく「被害者管理支配団体」の名称がふさわしい。

(以下、被告の氏名呼び捨て行為は、親御さんへの不当な誤解を与えかねないので、被告文書の引用において、仮名: 榎木・山本、〇子、等に変更する。要点を太字強調した。)

### 被告「守る会」の第3回準備書面

# 榎木は、この公開質問状やこれに添 えた文章のような文書を作れる人で ないので、原告が援助したものと考え られる(原告以外に援助する人は考え られない)

#### 事実及び評価

これが、いやしくも裁判所に提出する公 文書であろうか。

苦しみ、憤る重症被害者の親を、いきなり見下して侮辱する…。もはや被害者団体とは言えない差別主義者である。このような書きっぷりは、本来、加害企業に特有の**傲慢な特権的支配者意識**から生れるものである。

また、「原告以外に援助する人は考えられない」など、これだけ勝手な推論を裁判 文書で書きなぐる神経も理解し難い。

同時に、被告の主張が根拠の無い決め付け=嘘の羅列に過ぎないことを、被告自ら認めているだけである。

内部での誹謗攻撃文書をそのまま外部 世界へ持ち出したかのような奇異な文書 である。

※被告は、榎木氏を一方的に無知な人間と決め付け、同氏が、能瀬氏の操り人形となって批判・抗議行動をしたかのように物語を創作し、「あやつった側」の能瀬氏を機関紙で人身攻撃することは「正当だ」と展開し、それによって、榎木氏をその仲間として攻撃する。

原告や榎木氏の批判は事実に基づいたものだから、そのまま内容で争うと恒久救済を放棄している事実が明るみになり勝ち目がないものだから、それはできない。

そこで、中身の論争をさけるために考えだしたのが、榎木氏の知人である能瀬氏の存在である。守る会が能瀬氏がかつて創設に参加した市民運動と意見を異にした局面があった「数十年前の出来事」を、埃だらけのタンスの奥から引っ張り出してきて、一般市民に過ぎない原告をまるで、被害者団体にとっての「終生の敵」であるかのようにおどろおどろしく描き出し、それと接触したものは、「何を主張していようが、聞く耳不要、罰を受けて当然」という形に無理矢理もっていく。

そして、どちらが「吹き込んだのか、吹き込まれたのか」といった、無意味かつ下世話な詮索に関心を誘導し、お互いを疑心暗鬼にさせ、会員をして、「指導部から監視されている」という空気で支配する。その主目的は、自らの闇から被害者の目をそらせる「めくらまし」にすぎない。

「加害企業との協調体制」を声高に叫びながら、 権力者の常套手段を活用して被害者を支配する 「被害者団体」というものが、一般国民にまで攻撃 を加え始めた昨今の事態は、まさに社会的悲劇で あり、その背景を解明することは歴史的要請になり つつある。。

そして、これらは、被告の全国本部事務所にファックスで送られてきたが、ファックスで送られてきた書面の上部欄外に印字されているとおり、**原告のファックスによって送付されている**。原告は、榎木の身近にあって、原告の考える運動を榎木が進めるように、指導育成援助している。

こんな作文を裁判所へ出していいのだろうか?あまりのくだらなさに悲しくなる。

相談相手のファックスから書面を送ると、そのファックスの持ち主から煽動されたことになると?あきれて言葉が見つからない。日本はいつからゲシュタポ社会になったのだろうか。コンビニからファックスを送ったら、コンビニの店員が煽動者として攻撃されるらしい。おちおち自由にファックスも使えない監視社会だ。

「指導育成援助」がなぜ問題になるか???この奇異な論理展開にこそ彼らの秘密主義的独裁体質がある。

後にも登場するが、能瀬氏が榎木氏に「吹き込んだことが問題だ」という論理だ。この物言い…、ゲシュタポやKGBといったスパイ組織のフレーズだ。

この社会では人間同士がお互いに影響 しあったからといって、「操られている」など と非難されることはない。笑止である。

「被害者団体」が被害者家族を、「市民に指導されている、吹き込まれている」などと容赦なく攻撃すること自体が、驚くべき異常な弾圧者の行いであり姿である。

この一言が、被告組織の異常な体質を端的に表している。評決はすでに

### 下ったようなものである。

更には、むしろ、この法的に無意味な主張に、法廷で公然と拘泥し続けている被告は、「批判というものをなにがなんでも封殺したい」という願望をあからさまにしているだけである。

同時に、構成員を情報過疎において支配を続けてきた被告の「閉鎖的支配管理者」の姿をもまた、あからさまにしている。

「榎木氏は自分では文章を書くのが 苦手なので、原告に協力を求めてき た」と述べ、批判攻撃を吹き込む原告 と、吹き込まれる榎木の関係を明確 に示している。 「吹き込む原告と、吹き込まれる被害者家 族」???

いよいよスパイ機関の報告書の登場である。

こういう異常な思考構造の支配が常態化していることが、この20年にわたる森永ヒ素ミルク中毒事件の救済事業に潜む闇の深さを物語っている。

…前述の調子が飽きもせず続く。「嘘も1 00回言えば本当になる」というプロパガン ダ理論を教えられた通りに実行しているの だろうか?

公害被害者の親が困っているので、**頼まれて文章のアドバイスをしたら、煽動**だという。こんな超主観主義の作文をいつまで続けるつもりだろうか?

#### 【被告の主張はこういう理屈だ】

運悪く、毒ミルクを飲まされて被害者とその親になったら、一般市民とお茶を飲みに行っても、そこで被害児であるわが子の将来への不安を訴えたり、被害者団体のあり方への疑問を口にすることはご法度。それは、「組織外部に被害者団体の機密を漏らした」重大な規律違反となり、罰を受けるのが当然。

さらに、被害者の親が、被害者以外の親に救済のありかたについて相談をし、意を強くして改善の行動にでたら、被害者団体「指導部」から、「外部市民から煽動された罪」で処断される。

同時に、たとえ、近所の町内会員であろうとも、励ました相手が「ものいう被害者」になった場合、被害者団体の全国機関紙で、名指し攻撃されても仕方がない。「当会の会員〇〇に余計な知恵を吹き込んだ、近所の〇〇は組織破壊分子だ。〇〇は若いころ、こんなこと、あんなことをしていた」などと徹底攻撃されても仕方がないのだ。

一般国民は、被害者団体に楯突く発言を した時点で、名誉も人権も剥奪されて当然 なのだ。「ものいう被害者家族」を励ました という一点で、一市民は、被害者団体指導 部から口汚くののしられるべき罪人にされ ても仕方が無いというのだ。

だから、一般国民は被害者家族とみだりに話をすることも遠慮すべきなのだ。なぜなら、話相手の被害者家族が、いつ「ものいう被害者」になり、被害者団体の攻撃対象にされ、それと話をした国民が、いつ「吹き込み煽動罪」で弾圧をうけるか、わかったもんじゃないからだ。

と、まあ、被告の準備書面の主張から固有名詞を省いていくと、以上のような、どえらい論理構造が現れる。どこの世界の話だろうか。スターリン主義かナチズムか、暗黒社会だ。この民主社会で、よくもまあ、こんな論理を平然と展開できるものだ。戦前の「鬼畜米英と話をするな、敵性語を話すな」と全く同じである。

これは結果的に、「被害者団体への 礼賛は許すが、その闇に首を突っ込 むと逆に徹底的にひどい目にあわせ るぞ」、という日本国民全体への投網 をかけるような脅しになっているという 意味で、許し難い論理である。

こんなことが許されれば、被害者団体を一端私物化した勢力は、密室下で好き放題の運営が可能となる、という恐るべき前例をつくることになる。

組織内部で、被害者家族を黙らせるために常態化している異常なモノ言いの習慣が、うっかり外部の裁判所提出文書まで「はみ出してしまった」稀有な事例だ。

榎木の上記京都府本部ホームページへの投稿は、明らかに原告の著述の一部を引用している。このように、 **榎木は、考え方はもとより、用いる字句までも、原告にしたがう**にいたっている。 また、飽きもせずに言う。今度は新手の 「言葉狩り」だ。

用いる字句が誰かの使った言葉と同じ場合、「その誰かから煽動された」とお叱りを受けるのなら、およそ国民が、あるものへの批判を行う場合は、まず最初に、日本人をやめなくてはいけないことになる。外国語で批判すれば問題がないのだろうか?

一般市民が「戦争反対」とネットに書き込みをしたら「"戦争反対"は過激派も使っている言葉だから、おまえは、用いる字句まで過激派に従うにいたっている」と攻撃さ

れてもしかたがないと言っているのだろう。

# 戦前の特高警察の再来である。

原告は、榎木に対し、ひかり協会の 救済が恒久対策案に書かれている公 務員給与相当額という項目を守って いないからだと、重症被害者への給 付が少ないという榎木の不満の理論 的根拠を教え、さらに、榎木が論客と して自分の主張を述べることができる ように、岡山県内企業の平均賃金と か、障害年金、生活手当の額などの 論拠について学習させ、1割しか実施 していないという誤った認識をもたせ るようにしむけ、さらに、現在のひかり 協会、守る会が恒久対策案を空洞化 させていると、榎木に闘いの旗印を教 え、そして、加害企業と妥協している ひかり協会や守る会幹部が悪いのだ と、闘いの相手方についての指導を している。

まさに**系統的**である。

自分たちの闇を自ら声高に言っているだけではないか? 原告の主張をご丁寧に引用までして、ご苦労様であるが、肝心の内容について、弁解すらしてない。これでは、「組織実態を暴露しやがって!腹立つ」と遠吠えしているだけだ。

「まさに系統的である」?…何を勘違いして、こんな締めくくりをしているのか。

そのとおり。まさに系統的なのである。そ の点だけは理解しているようである。系統 的になるほど、問題が全面に亘っており、 その病根が深いということだ。

批判に答える姿勢のある誠実な組織なら、思いつきで批判されるより、系統的に 批判されるほうを歓迎するはずだ。

「系統的に批判されること」に、これほど 逆上する理由で考えられることは、ただ、 一つ。批判に対して反論できないからだ。 批判者をその場限りの思いつきの物言い で煙に巻いてねじ伏せてきたことが、今後 できなくなるからであろう。

弱い立場にある重症者へは暴言や脅しで屈服させ(<u>差別暴言記録</u>)、もの言う批判者に対しては「みんな感謝(※1)している。あなただけが文句を言うから、みんな迷惑している」といった子供だましの言説で黙らせてきた従来の手口は確かに通用しなくなる。

(※1 「みんな感謝している」、としつこく言うが、みんながいったい「誰に」感謝しているかは明確に言わないという。その「誰」に、「森永乳業」「国」「守る会」「ひかり協会」「専従職員」「目の前の俺」などからどれを当てはめるかは、どうも被害者の自由な誤解に任されているらしい。)

榎木は、守る会運動やひかり協会の 行動にかかわらず、そのため、守る 会の運動方針やひかり協会の救済 事業について理解や知識がなかった 人である。守る会の方針やひかり協 会の救済事業について、広く議論が なされ、積み上げられていくことに関 心のなかった人である。 おどろきもののき、大嘘もここまでになると、嘘つきに恥もためらいも一切感じない体質になっているのであろう。

榎木氏は、かつて、守る会岡山県本部の 支部長として誠実に活動をしていた人物で ある。 自組織の会員に嘘のプロパガンダ を続けてきた長年の癖がでてしまったのだ ろうか?

榎木氏が支部の代表として「こどもを守る会」岡山県支部の会議に参加していたことは、被害者の一部も知っている公知の

事実である。 親の苦労はすっかり忘れてしまったということであろうか?

彼は、かつて支部長の任にあった頃、当時の岡山県本部委員長S氏の森永乳業本社における密室談義等の行動、最近の元事務局長H氏(被害者)の不誠実かつ不可解な言動に関して様々な事実を述べている。今後詳しく明らかにしていきたい。被告の勝手気ままな嘘とは正反対の事実が今後、沢山出てくるだろう。

この文章は、人格毀損の人身攻撃が組織内で常態化していることを明確に窺わせる。自らを棚に上げて、「知識や理解がない」などと被害者家族を一方的に小馬鹿にするような書きっぷりは、先の<u>差別暴言の証拠文書</u>の底流にある精神とも見事に合致している。

「被害者団体」を自称しつつ、強烈な独裁支配を構築してきた過程で、会員への差別・蔑視感情が指導部全体に蔓延しているのではないかと思われても不思議ではない。

原告は、上記ホームページに多く投稿をして、榎木をひきつけ、榎木の、活動の応援をしている。

どうも…一般市民がインターネットにうっかり被害者支援の書き込みをすると、「被害者家族の願いを体系化し、知恵を授け、より充実した救済措置ができるように支援することで、すなわち被害者団体を破壊する」と解釈され徹底攻撃されるらしい。恐ろしい時代になったものだ…。

被告が機関紙などで主張するところの「われこそは被害者の利益を代表する唯一の団体なり! それに異議を唱えるものは被害者に敵対するものなり! 容赦なく徹底的に攻撃するものなり!」というロジックは、実は、足元の会員をターゲットにした、体のいい恐怖支配のマインドコントロールである。

被害者会員は、指導部から「お前達の利益を守るためと称する他人への見せしめ懲罰攻撃」を定期的に見せ付けられることにより、被告組織指導部そのものへの恐怖のイメージが刷り込まれる。これは、一般会員からの異議申し立てを抑え、思考を停止させる絶大なる効果を発揮する。

「ふきこみ、吹き込まれる」などという一般国民には無意味な、くだらない物言いを裁判所の公文書においても絶対にやめようとしないのは、その物言いが、「被害者団体」を外部世界とは切り離された、外部社会とは異なる「閉じた社会」として設定し、印象付けるためのキーワードとして活用できるからである。

被告の、開かれた言論の封殺と情報公開の否定という独裁手法は、その「閉ざされた社会」という前提概念が、構成会員の深層心理に共有されてこそ、かろうじて効果を発揮する。これは全ての独裁組織、、独裁党派、独裁国家体制に共通するところの、イデオロギーとマインドの両面に亘る誘導手法である。

ジョージ・オーウェルの「1984」を想起して しまう。

**榎木は、娘榎木〇子さん**の父親で、かつて守る会の会員であった。〇子さんは、重症の被害者で、入退院を繰り返して**おられ**、一進一退で病状の改善がみられないので、**榎木は**心を痛めていた。

**榎木は、**重症の被害者への給付が 少ないという不満を持っていた。

## 異様な文章である。

どこが異様か?敬称の使い方が変なのである。

子供には敬称をつけて慇懃無礼に しておき、その親は呼び捨てにして攻 撃する。性根の悪さが滲み出たような 「細工」である。

よほど子供の将来を案じて改善要求をする親が邪魔臭く、憎いのであろう。それとも重症者の子供は何も言えないから「よしよし」なのか? 子供がもの言えない状態とみるや慇懃無礼に対応し、その親は容赦なく攻撃する。このような、いやらしい作為をする性根には、もはや言葉が見当たらない。

裁判の原告は能瀬氏にもかかわらず、 被告の憎悪は、裁判とは直接に無関係な 榎木氏のほうに向いている。

さらに準備書面を注意深く読むと、かつて被告を批判し、救済申し立てなどの行動に出た他の親で、今は高齢化や体調など何らかの事情で発言が出来なくなっている親に関しては、攻撃の対象としながらも洩れなく敬称をつけ、細かく「敬称の使い分け」をしている。

どうも呼び捨てにする基準は、「批判をやめない」親ということのようだ。もの言えな

い被害者は、批判の恐れが全くないので、 敬語をつけてもかまわん、そのほうが体裁 もいい、という判断なのか。

ちなみに、世間には、悲しいことに、「子供のために良かれと思って苦言を呈する親を逆恨みし、永遠なる沈黙を密かに期待する」という超親不孝者が稀にいる。

しかしいずれにしても、裁判所相手にこのような使い分けをしても無意味である。 この文書が、裁判での評決云々より も、会員への「見せしめ回覧目的」で 制作されていると推察される理由もここにある。被告のいう、すばらしい「個

別対応の原則」の真髄は、どうもこのあたりにありそうだ。

こんなことに神経を使う余裕があるのなら、救済事業の正常化のためにエネルギーを使うべきだと思うのだが。

自己主張のためには、被害者の親子関係を「公式文書表現」中で引き裂くこともためらわない。その感覚こそが恐ろしい。

原告らの、ひかり協会や守る会に対する批判攻撃の方法は、常識的なは、常識的での議論とか、協議によるのではなく、加害企業森永と手を組んでいる(いわば裏切り者)に対する追及として、人権擁護委員会、岡山県公害を企てるなど、原告の行動によって過程をである。むしろ、ひかり協会の救済によるとは、かまわなから、むしろ、ひかり協会の救済にいるが、しために、会員を苦しめているのに、会員を苦しめているのに、会員を苦しめていたのである。

被告<u>ら</u>と言っているので、これは原告に加え榎木氏を含んでいるのだろう。

「常識的な内部での議論とか協議」を徹底的に封殺しておいて、よくここまで臆面もなく、すらすらと嘘が言えるものである。おまけに自らを裏切り者と括弧づけして言うに至っては世話がない。

さらに、根本的問題は、人権救済申し立て制度など**法的制度を利用したら、イコール組織の破壊であり、人身攻撃されても仕方ないという異様な論理**を展開するに至っていることだ。

問題は「被害者団体」の活動内容に正当性や真実性があるかどうかだ。自らを、被害者団体ではなく、党派組織か何かと勘違いをしているようだ。こんな理屈が通用すれば、社会には、裁判所も弁護士も必要がなくなる。

「批判を封殺したことに異議を唱え、公的機関へ訴えを起こせば、被告を混乱させることであり、嫌な思いをした被告が、報復として原告をいか

に徹底的に人身攻撃しても合法だ」 …被告の準備書面は全編にわたって こんな意味不明の無茶苦茶な論理で 埋め尽くされている。もはや「真実」や 「法理」とは無縁の作文。

ここまで来ると、むしろ被告は評決の結果などは眼中になく、"異論・批判を外へ出すと、ここまでとっちめて攻撃するぞ"という見せしめに使おうとしているとしかいいようがない。

かつて、被告は、政府系外郭団体である 社会技術研究センターの研究員が森永事 件について公式発表した学術論文の内容 が気に食わないと、所長あてに仰々しい抗 議文を送りつけた。ところが、所長から「そ れでは公開討論をしましょう」と逆提案され るやいなや、以降、一切、音沙汰をやめて しまった。

この恥ずべき事実一つだけ見ても、被告組織に巨大な闇が存在することを被告自身が証明しているようなものである。恥ずかしくて、被害者家族への攻撃などできないはずだが。

被告の常識の中には「自由な公開討論」 や「透明性の原則」という世間の良識だけ は無いのだろう。

最後に「目的実現のために混乱を狙っている」と書くが、なんで被告組織が混乱すれば目的が実現できるのか、逆にお聞きしたいところである。<u>能瀬レポート</u>を読めば、詳細な分析の労力を投入しているだけでも被告組織を是正しようと問題提起をしていることは普通の市民には明らかである。ここでも、「もの言う被害者家族」への被告の「憎しみ」のみが全面開花している。

榎木のホームページで、「私共は事前に大会会館と兵庫県警の許可を得て抗議行動をしましたが、後日守る会は機関紙に無事終了したと『ウソ』の発表をしました。」と書いている。榎木らは、自分たちの抗議行動によっても会総会は無事ではなかったと主張しているのであるから、この「抗議行動」は総会の妨害の意図をもっていたものである。

意味不明。こんな作文を本当に裁判所に 出すか?という類。

あえて砕いて言えば、被害者団体機関 紙である「ひかり」が少しでも正確な事実を 書く姿勢があるなら、総会で被害者の家族 による「抗議行動があった」とありのままの 事実を書くべきだろう。 榎木氏は、それさえ なかったことを問題にしているのであり、そ の事が、彼らには理解できないとみえる。

もの言う被害者家族に対する、被害者団体指導部の歪んだ「憎しみ」が溢れた異様な文面である。被害者家族がここまで表立った行動をせざるを得ない背景にある厳し

い理不尽な現状を、なんとか理解し、それ を改善しようという人道的姿勢が微塵も感 じられない。

妨害行動の内容は、事前に警察の許可を得るなどした上、「非民主的で守る会、被害者を守らぬ会が光らぬ会と一体で加害企業を守る実態を暴くホームページ開設!!」という、守る会といり協会を揶揄し、攻撃する、大きな横断幕(幅約1メートル、長さ約5メートル)を、会場前に道路側に向めた、会場前に道路側に向めたる全国有志というグループ名を書いた。全国有志というグループ名を書いた名刺を総会参加者に配布しながら、全国有志というグループ名を書いた。 の完全実施を求める全国有志の活動に参加するように勧誘し、守る会の活動を非難した。

守る会の役員などが、中止を要請したが、一切きかなかった。

7)これは明らかに、総会と守る会活動に対する妨害行動である。

「抗議行動」という字句は、上記のとおり、榎木が、自分たちの妨害行動について、ホームページで用いた言葉である。

抗議行動をえらく詳細に解説されているが、被害者家族の怒りの大きさが逆に良く分かる。(だから前述のように、機関紙には掲載しなかったのでしょうが)

一般的には、批判行為を「妨害」だと強 弁し、批判者を人身攻撃するのは、民主 集中制組織の大きな特徴だが、国法のレ ベルでは意味不明の論理である。

●妨害というのは、「権利者の行為や受益を妨げること(広辞苑)」である。相手を 批判したからといって、「妨害」になる わけではない。

妨害とは、物理的にバリケードを張って一般参加者の入場を阻止するような 事例である。

ビラをまいて、横断幕を張ったから「妨害」だと敢えて言う者は、批判が開始された時点で、批判者の権利を否定する、という独裁主義を自ら主張しているだけである。

合法的抗議に対して、中止しろといわれて、中止するのなら、はじめから横断幕なんて張らないでしょう。被告は何様のつもりなんでしょうか?主張自体がヘンである。

以上、これが、「批判」イコール「妨害」だとこじつける者たちに特有の、ゆがんだ思考方法である。相当腐敗した国家機構でさえ、己への批判行為をここまでおおっぴら且つ偏執的に攻撃する意欲は少ないだろう。

自立支援法反対で官庁街に抗議に来た 団体を、政府が名指しで徹底攻撃する姿 というものはあまり見かけたことがないの だが…。

そのことへの不満や対抗意識が強かったであろう、**榎木は、当日、家族らと数名で突然妨害行動にやってきた。**原告も、ひかり協会や守る会を相手に不満を持ち攻撃している榎木を応援するために(他にここにくる目的は考えられない)やってきた。この間守る会の総会には全くきてない原告

「家族らと数名で突然妨害行動にやって きた」…なんという言い草であろう。人とし ての良心を疑う。

家族と一緒になってやってくるほど、守る 会の榎木氏に対する決定は理不尽であっ たのだ。

被告組織の規約にもないところの、「"守 る会総会"への出席も傍聴も発言もゆるさ ない」という被告自身の行った暴挙に目を が、わざわざ神戸市にまでやってきた のは、原告にしたがって守る会を混 乱させてきたため、第35回全国総会 では傍聴者となることも認められない ように、守る会内で窮地に立たされた 榎木に対して、原告は、強い応援をし なければならないという意図をもっ て、当然やってきたはずである。

むけようともしないことのほうがおそろしい。

抗議として横断幕をはることは、表現の 自由であり、それを「妨害」といいかえるこ とこそ、すりかえである。守る会は憲法で 保障された「表現の自由」を認めない団体 のようである。

このように、被告とひかり協会は、**逃げまくったことは一切なく、**弁護士会の定める日程に従って、弁護士会の調査に協力している。

能瀬氏は榎木氏のHPの「掲示板」でも 度々ひかり協会への質問をしている。また 別の著作でも問掛けをしているのに、それ らに全く回答をしないのだから、すべての ことに「逃げている」のではないか。

また、山本申立人の人権擁護委員会 への申立は、事実に反し、正しくなか ったから、不採用となった。 事実を歪曲している。不採用になったことはない。実際には採用され、2年以上調査が実施され、1、生活手当ての金額については国民的合意に達する金額ではないので調査を継続する。2、そのほかについては調査を実行しない、との第1回目の決定通知書が発行されている。

広島の人権擁護委員会委員長は「ひかり協会」の顧問弁護士がなっているのだから、そのことをどうみるかで解釈も変わる だろう。

ひかり協会は、設立以来、被害の多様性から個々の被害者のニードに基づいた個別の対応を基本として、救済事業を行っている。救済は、被害者の声に応じている。また、そのために相談事業を最も重視している。

<u>能瀬レポート</u>で解明済みであるにもかかわらず、未だにこんな主張を展開している。これが「肝心の中身についての反論をせず」「逃げている」と言われる姿である。

「設立以来…」云々と、綺麗な歴史でやってきたかのように偽装しても、真実は消せない。歴史を歪曲するものは歴史的責任を永久に負うだけである。

救済は、被害者の声に応じている。また、そのために相談事業を最も重視している。そして、教育、労働、福祉、法律、保健医療等様々な分野の基本とは保健医療等様々な分野の基本とした事業を展開している。決して金銭給付にしても、検診費・医療費・生活が、自動を受ける。とは、後見人介護をという事業が必要性に応じて、厳告のより、原告のという事がある。とはない。

麗々しく書いているが、よく読むと、結 局、原告が指摘しているとおり、「ほとんど 金銭給付ぐらいしかしていない」ことを自ら 表明しているにすぎない。

原告のレポートを正確に読めば「一割実施」と指摘しているのである。それは、当初の救済事業項目の1割程度しか実施しないことで、専従職員の恵まれた給与を確保し、残りを被害者へ配分し、専従者が自己の私的利益と加害企業の負担軽減に貢献している、と批判しているのである。この単純な批判にさえ、何も答えていない。まるで、仕事をサボってお叱りを受けている社

員が、あわてふためいて、「そんなことはない、あれもしている、これもしている」と弁解し、「肝心なことをしていない事実」を隠そうとしている姿とそっくり。

加えて 厳格にやっている?

この自画自賛についてだが、リクエストに応じて、別な意味で、厳格に「人をみて対応している」事実を今後、明らかにしていく。彼らの言う「個別対応」の正体がおいおい明らかになるだろう。

榎木は、守る会運動やひかり協会の 行動にも参加せず、守る会の運動方 針や救済事業に対する関心もなく、 発言もなかった人である。それが、平 成14年から後、原告に会って原告の 影響下に入ると、次のとおり、榎木 は、次々と、まったく新しく身につけた 知識や考えにもとづいて発言をし、強 い行動に出るようになった。 被害者の親で救済事業に無関心な人がいるだろうか。親が主体であった頃の「守る会」の会議に出席したこともない現執行部が、"発言もなかった"とは、「見てきたようなウソをいい」がぴったりする。「親の心、子知らず」もいいところだ。そういう親不孝者は、自らを恥じ、反省すべきである。

だいたい、洋服でもあるまいし、そんなに簡単に「考え」が身につくはずはないだろう。もともと疑問に思っていたことでも、ねつ造と歪曲の得意の手法にかかると、ここまで見事な表現で攻撃されるという見本である。

そのことへの不満や対抗意識が強か ったであろう、榎木は、当日、家族ら と数名で突然妨害行動にやってき た。原告も、ひかり協会や守る会を相 手に不満を持ち攻撃している榎木を 応援するために(他にここにくる目的 は考えられない)やってきた。この間 守る会の総会には全くきてない原告 が、わざわざ神戸市にまでやってきた のは、原告にしたがって守る会を混 乱させてきたため、第35回全国総会 では傍聴者となることも認められない ように、守る会内で窮地に立たされた 榎木に対して、原告は、強い応援をし なければならないという意図をもっ て、当然やってきたはずである。

妄想による「でっちあげ」もここまでくれば 見事というほかない。ふだんからの「練習 の成果」が発揮され、批判者を陥れる手法 をマスターした結果だと感嘆するほかな い。

しかし、機関紙などではその手法が通用しても、場所と相手によっては通用しないことを覚悟するべきである。「ひかり」では証拠書類まで示す必要がないので、その延長で「準備書面」でもその手が通用すると勘違いしているのではなかろうか。

榎木の不信不満は、自分が正しいしいう理論的根拠を身につけるにつれて増幅した。また、**それが誤っている** 

実現しないのは誤っているからだ、という 論理を展開する被害者団体には信じがた いものがある。 ために実現しないので、そして、ついてくる人も拡大しないために、不信不満は、増幅された。

榎木は、原告の思想を受けついでいるが、内容がこのように先鋭化してきている。原告の考え方が、被害者救済運動の中では特異で孤立しているため、それが実現していく見通しがまったくない。そこで、榎木は、批判は体系的に発展強化されるが、不満不安はますます増幅させられた。

かつて、加害企業による圧殺の14年間、被害者の願いは数家族の孤軍奮闘に支えられても、決して拡大せず、実現しなかった。それは結果的に14年であったが、30年か、ひょっとすると40年になったかもしれない。数年で拡大しないのであれば、被害者の訴えのほうが間違っていたというのだろうか。

いつから「被害者団体」は加害企業の論理 を、苦しむ被害者家族へ容赦なく撃ち込む ようになったのか?

「ひかり協会」のあり方を批判する者を全員このような眼でみているのだろうか。自分達の安楽な生活の糧である「現状の安泰」が脅かされることが、彼らの苦の種なのだろうか。

過去に守る会運動に深く関わっていなかった榎木の詳しく知ることではなく、「森永告発」に属し岡崎氏とも深い関係のあった原告から教えこまれて 共感したものである。 「深く関わっていなかった」かどうかを誰が判断するのだろう。自分たちにとって都合の悪いことは「詳しくしることではない」といって排除する思想がよく現れている。

これは、かなり深く原告に影響されて の行動である。ホームページ掲示板 に最初に書き込んだ人物が原告であ った。しかも、開設間なしであるのに、 お互いに通じあっているとみられる。 「通じ合っている」???

これが、いやしくも民主社会の裁判所に出す準備書面の「書き方」であろうか?

一般市民と意見交換をし、論議をする公 害被害者家族を「通じ合っている」と表現し て憚らない集団。

この書きっぷり、まるでナチスの秘密警察・ゲシュタポの監視報告であり、悪い冗談を通り越して戯画的である。

「あいつとこいつは通じ合っている」と鵜の目鷹の目で監視される被害者側もたまったものではない。おとなしく、もの言えぬ集団にされている遠因が見て取れる。

問題の焦点は、ひ素ミルク中毒被害者の救済である。普通であれば、被害者を助けようという暖かい人間性からの視点から、6,000名の被害者の実態などに真摯な態度での関心が向けられ、調査が進められねばならないはずであるのに、原告の関心は、被害者への救済とか援助とかに目がまったく向けられていない。

「普通であれば、被害者を助けようという 暖かい人間性からの視点…」、いよいよ 「美辞麗句」のご登場である。

そもそも、被告の準備書面からして、被害者家族への侮蔑的放言に彩られ、被害者家族への「暖かい心」など微塵も感じられないのだが…。 真の救済に関心がないのは被告の方ではないのか?

救済が当初の合意の1割以下と批判されれば、「1割でない事実を示さずに」嘘だと猛烈に攻撃し、内部では「いまや恒久救

済なんていう時代ではないよ」と言い合い、ならば「金の分配しかしない専従者集団は要らないのではないか」というと、今度は「金の分配だけではない」と言い張り、結局、「1割実施」しかせず、重症者への「冷遇」を長期かつ強固に維持する、恵まれた待遇の専従者集団の存在を裏付けているだけである。

被告の主張をいくら見ても、被害者に真 撃な救済をしていないことだけが明確にな るだけである。その帰結として裁判や人権 救済申し立てが発生する。

この準備書面を読み替えると、「被告は 被害者全員のことを知らないから、救済に は関心がないし、暖かい心などない」。空 いた口がふさがらない暴言である。被害者 全員の実態調査をする本来の義務がある。 でいるのか? そしてそれを一度でも誠実 に実施したことがあるのなら、なぜ、重症 者の親の憤りを長期に亘って無視し、封殺 し、いよいよ我慢できずに明るみに出てきた。 た途端に、見境のない組織的弾圧を加えてきたのか…。

調子に乗るのは自由だが、被告の発言は、そのまま、全部被告に帰っていくだけである。

能瀬レポートや、人権救済申し立て書では、まさに苦しみ抜く重症被害者家族のリアルな現実が詳細に報告されている。被告の言う「問題の焦点」を徹底的に検証しているのは原告である能瀬氏のほうに他ならない。

この問題提起を頭から無視し、また他の被害者家族に「その声に耳を貸さないように」、などと呼びかける「被害者団体指導部」のほうこそ、驚くべきモラルハザードである。

ちなみに、<u>ひかり協会職員による被害者本人への差別暴言</u>は、よほど「暖かい人間性」から生れた発言なのだろう。「頭かちわったろうか」「アイキューなんぼな」…こんな耳を疑う冷酷な発言は前代未聞、他に類例がないと思うが…。

<u>能瀬レポート</u>で紹介されている膨大な問題点のどこに「暖かい人間性」が垣間見られるのかご説明いただきたいものである。 それが全くないのはどうしたことだろう。

能瀬氏はその具体的態度で、被害者の 救済に極めて高い関心を払っているので

あり、被告はその具体的行動で、「救済へのあまりの関心の無さ」を露わにしている。

言うに事欠いて「暖かい人間性」を他人に説教する前に、胸に手を当てて反省すべき事柄があまりに多いはずだ。説明責任を果たさずしての美辞麗句の乱用は、今後は通用しないことを肝に銘じるべきだろう。

原告はこの500名以上いる「救済事業協力員」の誰からも聞き取りはしていないはずである。

それではこれから時間の許す限り、じっく り聞き取りをしよう。そして、重症被害者の 現状について、500人もいる「協力員」が、 重症被害者の現状に対して一人ひとりど のように思い、自らの良心に恥じないどの ような対応をやってきたのか?**榎木氏や、** 山本氏のような、かつて組織内部でも重要 な位置に居た重症者の親達の悲痛な訴え に対し、この「すばらしい500名ものシステ ム」はどのような具体的改革案を提出し、 実行してきたのか?については、全く触れ ていない。イメージで誤魔化そうという時に 特徴的な空虚な表現である。 これから、 アンケートでも実施しようではないか。さっ そく、500人の名簿を原告宛に提出いた だこうではないか?

ここまで麗々しく書いたのであるから、裁判所に誓って、かならず名簿が近日中に 送られてくるものと確信する。

不満を持っている数名の被害者から 聞き取りをしただけである 「500人から聞き取りをせよ」などの麗々しい主張が一気に色あせてしまう結論。要するにこれまで押さえつけて封じ込めてきた外部に聞かれたくない「不満」を、聞き取り、公にしたことが我慢ならないということであろう。

しかし、およそ改善のためには、不満を持っている人々から聞き取りをすることこそが必要であろう。「不満を持つ人間の意見ばかりを聞いている」などと「非難」するなどということは、不満を圧殺したい願望があることを自ら証明しているだけである。

さらに、この言い草は、一般的な少数者による問題提起である訴訟提起の意義を根こそぎ否定する発言であることはもとより、森永事件など公害事件の救済運動史の意味をも根こそぎ否定する暴言である。 批判を封殺することをためらわない、絶対主義的権力者の側の言い回しである。

このような言い回しが「被害者団体」の 辞書にあり、平然とその辞書から公の場に 出てくること自体が恐ろしい。

ちなみに、民主集中制の飯の種は「大衆の不満」ではなかったか。「不満」を餌に這い上がり、それゆえ「不満」を何よりも愛する集団であったずだが…。いったん政権や実権をとると、不満分子全般が邪魔になる。それはまた、全体主義者とその運動に共通する特徴でもあるが、全体主義者だけがこれを理解できない。これもまた宿命なのだろう。

# 原告は、被告の森永告発に対する態度を無視し、

訴えられている被告が、原告に向かって、「我々の原告への態度を無視した」…??? こんな、ちんぷんかんぷんな作文を裁判所に出してはいけない。まるで地動説である。

# 原告は森永告発から**脱退すべきであ**った

驚くべき主張である。

地動説が調子にのって、いっそのこと、 地球の周りをくるくる回るうっとおしい太陽 はゴミ箱へ入れてしまえ、そうすれば、俺ら が中心に見えるじゃあないか、となった事 例。もちろん、それが実現したら地上は暗 黒になり全員凍死するのだが…。これまで ひかりを与えてもらい、暖めてもらった恩 義などもはや関係ないという被告の願望を 端的に表した放言である。

森永告発の運動が無ければ、不買運動 も成功していないし、恒久救済対策案も実 現はおぼつかなかった。

被害者を支援して多大な歴史的貢献をしたところの、被害者にとっても大先輩にあたる市民が、そのボランティアから脱退すべきだったと何十年もたって被害者から「説教」される恐るべき現状でもある。

「被害者団体」にひれ伏さねば、人にあらず? 笑止である。

お世話になった親たちの苦労を平然とこき下ろせる今の「被害者団体指導部」らしい物言いである。政策や救済への考え方の相違という高尚な次元の問題というより、先人への感謝の気持ちの欠如、歴史への冒涜と、人としてのあり方を説く親を疎ましく思う、単純なる不孝者の精神構造が問題の根源にありそうだ。

それに、そもそも「森永告発」は規約も無いゆるゆるの市民ネットワーク。規約がないから、いわゆる統制組織とは言えない。 メンバーは思想信条も百人百様、そのメン

おり、森永告発という自由市民運動に「脱退」という思想を当てはめること自体が無意味なことを被告は理解できないようだ。 市民運動は党派ではないことも理解出来ないのであろう。自分達を中心に世界を解釈すると、こんな愚かしい発言を平気でおこなってしまうという事例だ。
<b>多くの関係者、一般市民が知っている。</b> この準備書面を書いた者は知らない。だ から平気で市民に噛み付けるのである。 知らないなら、リクエストに応じて、今後、 広くご披露していく。
被告は次から次へと、問題を増やすのが 得意なようだ。 公務員が通報市民のプライバシーを守ら ず、守秘義務に反して、原因者へ通報して いるとすれば、今後新たな係争事案となり うる重大な問題である。